熊谷市ふるさと納税返礼品協力事業者誓約書

熊谷市長 あて

当方は、熊谷市のふるさと納税返礼品協力事業者として返礼品を提供するにあたり、「熊谷市ふるさと納税返礼品協力事業者募集要項」（以下「募集要項」という。）の趣旨を十分に理解し、下記の事項について誓約いたします。

（募集要項との関係）

本誓約書は、募集要項に基づき、熊谷市と返礼品提供事業者との間に成立する返礼品提供に係る契約の内容を構成するものとし、本誓約書の内容は、募集要項の各規定と一体として適用されるものとします。

なお、本誓約書及び募集要項に定めのない事項又はその解釈に疑義が生じた場合は、熊谷市と協議の上、誠意をもって解決を図るものとします。

記

1　市に提出する書類および資料に記載している内容は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

2　返礼品を適切に提供するため、生産・製造・品質管理を適切に行うことを誓約します。

3　総務省の規定する地場産品基準や食品表示法等各種法令に従って産地名を適正に表示し、貴庁の求めに応じて実地調査などの調査・確認に協力することを誓約します。

4　返礼品登録時に事務局および自治体から渡された地場産品基準等において遵守すべき事項が記載された書類等を整備・保存することを誓約します。

5　寄附者の個人情報は、返礼品の送付以外の目的で使用しないことを誓約します。

6　返礼品の提供に関して、知りえた秘密事項を第三者に開示しないことを誓約します。

7　返礼品の生産者・製造者以外が返礼品提供事業者として出品する場合、当該返礼品の生産者・製造者の同意を得ていることを誓約します。

8　梱包不良により返礼品が破損している、品に異物等が混入している等、返礼品について何らかの問題が生じた場合、当方の責任において代替品の納品もしくは、その他適切な措置をとることを誓約します。

9　虚偽の申請や上記１～８で遵守すべき法令等に違反した場合など、当方の責めに帰すべき理由によって熊谷市に損害を生じた場合、返礼品協力事業者としての取引が中止になることを理解し、返礼品の登録が解除されたあとであっても、その生じたすべての損害について賠償、その他適切な措置をとることを誓約します。

年　　月　　日

所在地：
事業者名：
代表者名：
※代表者の自署又は記名押印願います。